

もしもの災害時に慌てないように

“たちまち”

このハンドブックを読んで、

日ごろから災害への備えを

心がけましょう。

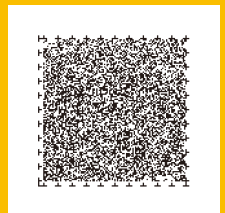


# たちまち 防災



登録番号	広Y2-2019-401
名称	たちまち防災
主管課 所在地	広島市危機管理室災害予防課 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL082-504-2664
発行年月	令和2(2020)年2月 初版発行

この冊子の内容については、上記までお問い合わせください。



## CONTENT

### 第1章 事前の備え

1-1 地域の危険な区域を調べよう	02
1-2 防災情報を入手しよう	04
1-3 避難場所を調べよう	06
1-4 家庭内備蓄を確認しよう	08
1-5 非常持ち出し品を準備しよう	10
1-6 室内を安全な空間に	12
1-7 家の周囲の安全を確認しよう	16
1-8 火災を防ごう	18
1-9 地域で防災に取り組もう	20
1-10 消防団員になろう	22
1-11 広島市総合防災センターを活用しよう	23
【資料編】安否確認	24

### 第2章 災害発生時の行動

2-1 風水害	26
【資料編】水害碑が伝える広島の記憶	29
2-2 地震	30
2-3 津波	32
2-4 火災	34
2-5 避難所生活	36
【資料編】心肺そ生法	38
【資料編】広島市で想定される地震と震度	40

### 第3章 地域の備え～自主防災組織

3-1 自主防災組織とは	42
3-2 自主防災組織の平時の活動	44
3-2-1 防災知識の普及啓発	45
3-2-2 わがまち防災マップの作成	46
3-2-3 防災訓練の実施	48
3-3 自主防災組織の災害時の活動	54
3-4 地域の防災リーダー	56
【資料編】119番通報のしかた	57

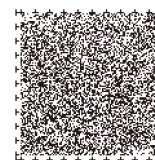
# 第1章 事前の備え

地震や風水害などの自然災害は、発生を未然に防ぐことができません。しかしながら、自然災害への備えを普段からしておくことで、被害を少なくすることができます。



災害は、もしかしたら明日起きるかもしれません。「備えておけばよかった」と後悔しないように、今すぐ災害への備えをしましょう!

事前の備えを確認!



## 1-1 地域の危険な区域を調べよう

避難勧告などの避難に関する情報は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険区域を対象に発令します。地域の危険な区域や避難場所をあらかじめ確認しておきましょう。

### ハザードマップ

土砂災害・洪水・浸水の危険性がある区域や、地域の避難場所を地図上に示したハザードマップを、広島市ホームページで公開しています。



### わがまち防災マップ

わがまち防災マップとは、地域の皆さまが、土砂災害危険区域などの危険情報をもとに、地域の危険箇所や避難場所などの地域独自の情報を盛り込んで作成する防災マップです。



詳しくは46・47ページを確認!

## 広島市防災ポータル

広島市防災ポータルでは、お住まいの小学校区にある危険な区域や避難場所などを確認することができます。

広島市防災ポータル



### お住まいの小学校区の防災情報を確認する

①に住所または小学校区を入力し、検索をクリック。

小学校区の避難情報		避難勧告等発令状況			
小学校区名	白島	災害種別			
区	中区	土砂	洪水	高潮	津波
災害リスク情報		避難指示(緊急)	避難勧告	避難準備・高齢者等避難開始	
土砂災害	現時点では想定されていません。	発令時刻	2017/01/23 10:00	2017/01/23 10:00	2017/01/23 10:00
洪水	現時点では想定されていません。				
高潮	現時点では想定されていません。				
津波	現時点では想定されていません。				

施設名称	地図	指定緊急避難場所					指定避難所	開設状況
		災害種別						
		土砂	洪水	高潮	地震	津波	大火	
小学校 001		○	×	3F	×			○

#### 注意事項

- ・お住いの区や小学校区に関係なくいずれの避難場所へも避難できます。
- ・全ての避難場所が開設されているわけではありませんのでご注意ください。
- ・表中の○、3F、2Fはその災害種別に対応していることを示しています。
- ・表中の3F、2Fは、それぞれ施設の3階以上、2階以上が対応していることを示しています。

避難所の場所は地図上でも確認できます(防災情報マップ)。

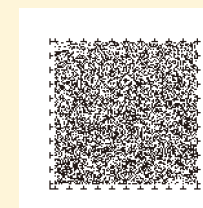
### 危険区域や避難場所は「防災情報マップ」から確認

②防災情報マップをクリック。



危険区域

避難場所



## 1-2 防災情報を入手しよう

災害発生時に情報を入手することは、被害を抑えたり、避難の判断をする上でとても大切です。その一方で、災害時は不確かな情報やデマが広がりやすく、不安な心理状態では誤った情報も信じてしまいがちです。誤った情報に惑わされないためにも、広島市や公的機関が発信する防災情報を入手するようにしましょう。



### 広島市防災情報メール ※事前の登録が必要です。

避難勧告の発令や大雨特別警報の発表、開設している避難場所などの情報をメールで伝えます。



entry@k-bousai.city.hiroshima.jp  
登録用メールアドレスに空メールを送って  
事前登録をしてください。

### 広島市防災ポータル

発令中の避難情報や避難場所の開設情報を、インターネットサイト「広島市防災ポータル」から確認できます。ハザードマップも確認できます。

詳しくは3ページを確認!

### 広島市公式Twitter・Facebook

災害発生時や災害の危険がある場合に、避難情報の発令状況や避難場所の開設情報などを発信します。



### 広島市ホームページ

災害発生時や災害の危険がある場合に、広島市ホームページのトップページの「緊急情報」で、避難情報の発令や避難場所の開設情報などをお知らせします。災害情報をまとめた「緊急災害情報サイト」からも災害情報等を確認することができます。



広島市

検索

このほか、防災行政無線やテレビのデータ放送からも防災情報が入手できます。

### TOPICS 広島市避難誘導アプリ

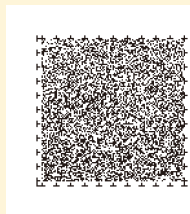
広島市では、令和2年4月に、避難誘導アプリを導入する予定です。

#### ●機能

- 避難情報(警戒レベル)や国民保護情報、気象情報の通知
  - 避難場所の開設状況
  - 避難場所までのルート検索
  - 土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などの危険な区域の確認
  - 広島市防災ライブカメラの映像確認
  - 安否確認サービスへの案内
  - 英語、中国語及び韓国語での翻訳機能
- ※令和〇年〇月時点の情報です。内容は変更する場合があります。

#### ●利用開始

令和2年4月～(予定)





## 1-3 避難場所を調べよう

災害の発生時や危険がある場合、避難先は

- 安全な場所にある知人宅など
- 地域で管理している集会所や、あらかじめ地域と施設管理者で協定等を締結している施設など
- 広島市が指定する避難場所 が考えられます。

広島市が指定する避難場所等には「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の2種類があります。

指定緊急避難場所	災害の危険から逃れるための施設
指定避難所	避難生活を送るための施設

このうち、指定緊急避難場所は、地震・土砂災害・津波・高潮・洪水・大火の災害種別に応じて指定しています。

### POINT!

洪水には対応しているも、土砂災害には対応していない、といった指定緊急避難場所もあります。

なお、土砂災害・洪水(河川氾濫)に関する避難情報を発令した場合、指定緊急避難場所の中から必要な施設を開設します。

避難情報	開設する避難場所
[警報レベル3] 避難準備・高齢者等避難開始	原則として、小学校区内の拠点的な指定緊急避難場所(1箇所)を開設*
[警報レベル4] 避難勧告 避難指示(緊急)	状況に応じ、必要な避難場所を順次開設

\*拠点的な指定緊急避難場所は、広島市ホームページから確認できます。

## 広島市指定の避難場所を事前に確認

避難場所はハザードマップやわかまち防災マップ、広島市防災ポータル、広島市ホームページから確認できます。

※災害時に全ての避難場所を開設するわけではありません。

詳しくは2・3ページを確認!

## 開設中の避難場所を確認

広島市では、開設している避難場所を、広島市防災ポータルや広島市ホームページ、広島市公式Twitter、Facebook、広島市防災情報メールでお知らせしています。

また、テレビのデータ放送からも開設している避難場所を確認することができます。

詳しくは4・5ページを確認!

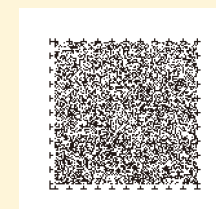
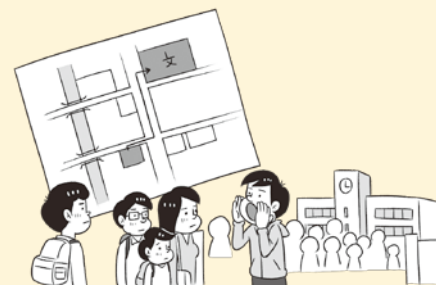
市が開設した避難場所へは、お住いの小学校区・行政区に関わらず、誰でも避難できます。

原則として、食料・飲料等の物資の配布はありません。各自必要なものを持参してください。



## 避難場所までの経路確認を

防災訓練に参加するなどして、事前に避難場所までどのように向かうのか確認しておきましょう。災害時には土砂や落下物などで道路が通れなくなっている可能性もあるので、複数の避難ルートを検討しておくといいでしょう。



## 1-4 家庭内備蓄を確認しよう

南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した場合、物流やライフラインがストップして、救援物資がすぐに届かない恐れがあります。自宅に大きな被害がなかった場合、住み慣れた我が家で生活ができるように、日ごろから各家庭に必要な食料や日用品などを備えておきましょう。

POINT!

**食料と飲料水は最低でも3日分、できれば1週間分用意**

POINT!

**「ローリングストック法」で備えよう**

普段から少し多めに食料や飲料水を買っておき、消費期限の近いものから消費し、消費したらその分だけ新しく買い足すことで、常に一定量の食料や飲料水を家に備蓄しておくことを「ローリングストック法」といいます。食料や飲料水だけでなく、日用品にも応用できます。

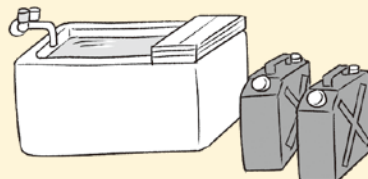
ローリングストック法の図



POINT!

**水は飲料水だけでなく生活用水も必要**

断水時には飲料水だけでなく洗濯やトイレを流す生活用水の確保にも困ります。お風呂の水をすぐに抜かず溜めておいたり、ポリタンクに水道水を入れて保管しておきましょう。



## 備蓄品の例

### ◆食料・飲料水

- 普段消費する食料を少し多めに(卵、肉、魚、野菜、米など)
- インスタント食品、レトルト食品
- 菓子(チョコレートなど)
- 缶詰
- 飲料水(1日1人3リットルが目安)



### ◆日用品

- ラジオ
- 懐中電灯・ランタン
- カセットコンロ・ガスボンベ
- 食品包装用ラップ
- 使い捨てカイロ
- 持病の薬・常備薬
- ティッシュペーパー・ウエットティッシュ
- ビニール袋
- 簡易トイレ
- 衣類
- 乾電池
- マスク

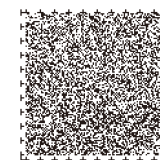


過去の災害では、多くの被災者が「温かいものが食べたかった」と語っています。カセットコンロがあれば、お湯を沸かしたり、備蓄している食料を調理できます。



このほか、乳幼児や高齢者、障害者、病気療養中の方、アレルギー疾患のある方がいる家庭は、必要な食料や日用品を多めに備蓄しておきましょう。

マンションの高層階に住んでいる人は、地震が発生してエレベータが止まったら、階段で物資を運ばなければならないので、普段から多めに食料や飲料水などを備蓄しておきましょう。

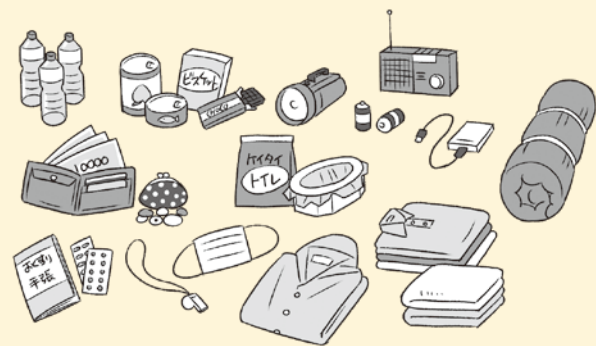


## 1-5 非常持ち出し品を準備しよう

自宅に危険が差し迫り、屋外へ避難することになった場合、避難所などの避難先で過ごすために必要なものを、非常持ち出し品として準備しましょう。

### 基本の非常持ち出し品リスト

- 水(500mlのペットボトルを3本程度)
- 非常食(缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 懐中電灯・ヘッドライト
- 携帯ラジオ
- 乾電池
- 携帯電話用充電器
- 現金(小銭を多めに)
- 簡易携帯トイレ
- 衣類
- タオル
- 雨具(カッパ)
- お薬手帳
- 笛
- マスク
- 簡易寝袋



#### POINT!

非常持ち出し品は、両手が使えるようにリュックに入れ、家族の人数分用意しましょう。重くなりすぎないように、背負って走れる重さを目安に。非常持ち出し品を入れたリュックを玄関に置いておくと、いざというときすぐに避難をすることができます。



自分自身や家族構成に合わせて、以下を参考に基本の非常持ち出し品にプラスしましょう。

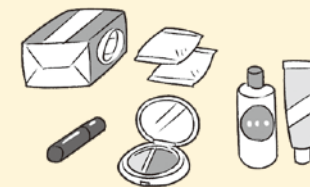
#### ◆乳幼児がいる家庭なら…

- 粉ミルク、離乳食(アレルギー対応)、哺乳瓶
- 紙おむつ、おしり拭き
- 母子手帳のコピー



#### 女性なら…

- 生理用品
- 化粧品



#### 高齢者なら…

- 老眼鏡
- 普段から服用しているお薬
- 入れ歯、入れ歯洗浄剤
- 介護保険証のコピー



外出中に災害にあう可能性もあります。いざというときのために、最低限の防災グッズを常にバッグの中に入れておくと安心です。

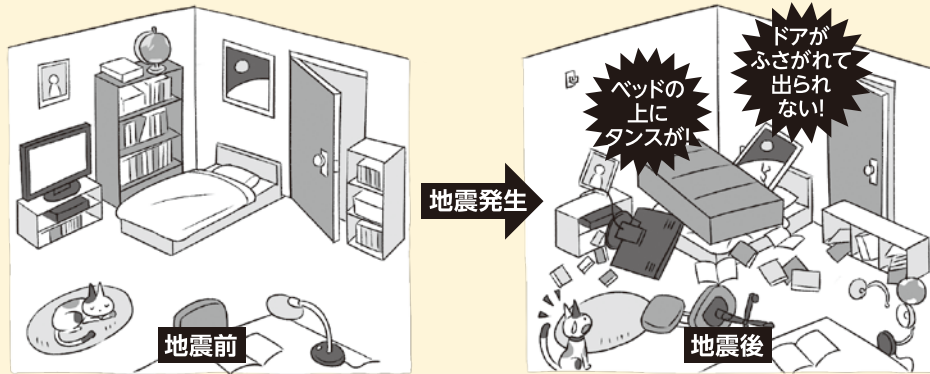
- 飲み物
- 笛
- 簡易トイレ
- ウエットティッシュ
- マスク
- 携帯電話用充電器
- あめ、チョコレートなど



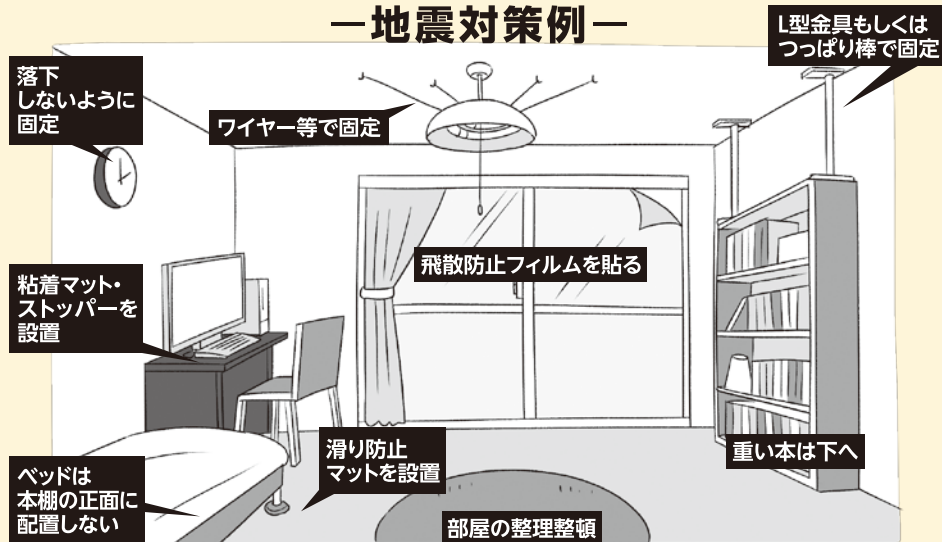
## 1-6 室内を安全な空間に

阪神・淡路大震災では、建物の中でけがをした人の約半数は家具の転倒・落下が原因だったという調査結果があります。地震で家具の下敷きとならないよう、室内を安全な空間にしましょう。

### 地震対策がされていないと・・・



### —地震対策例—



### 高い場所に重い荷物を置かない

家具の上にテレビやガラス製品など重いものを置くと、地震の際に落下する恐れがあるので、置かないようにしましょう。また、本棚などは重いものを下に、軽いものを上に置くと重心が低くなり、転倒しにくくなります。



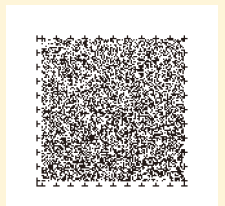
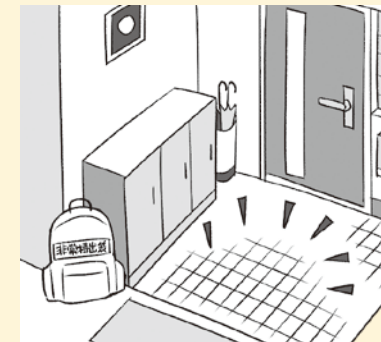
### 寝室に家具をなるべく置かない

無防備な就寝中に地震が発生したら、倒れてくる家具からとっさに逃げるのができません。寝室だけでなく、子ども部屋や高齢者の方が過ごす部屋も家具をなるべく置かないようにしましょう。



### 避難経路を確保する

逃げ道がふさがれないように、部屋の出入り口や玄関に倒れやすい家具を置かないようにしましょう。

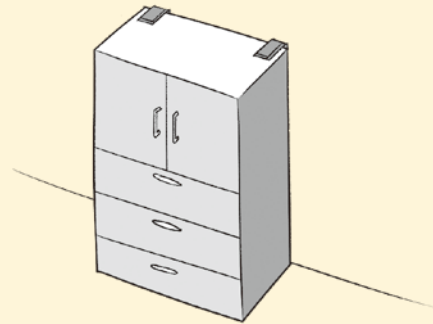




## 倒れやすい家具を固定しよう

### ①L型金具を使ってしっかり固定

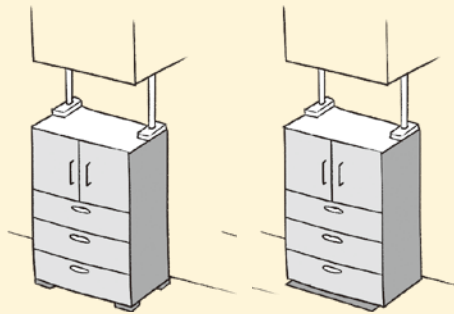
家具を壁にねじ留めで固定する方法です。もともと強度が高く効果が期待できます。



L型金具(下向き取付け)

### ②2種類の器具を使って固定

壁に穴を開けられない場合は、ポール式器具とマット式(粘着シート)やストッパー式(くさび)を組み合わせて固定しましょう。どちらかだけの場合より強度が高まります。

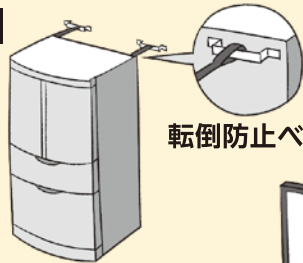


ポール式  
+  
マット式

ポール式  
+  
ストッパー式

冷蔵庫は転倒防止ベルトを用いて、テレビやパソコンはマット式(粘着シート)を用いて固定しましょう。

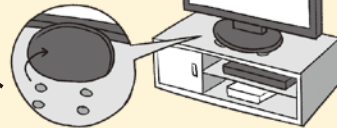
冷蔵庫



転倒防止ベルト

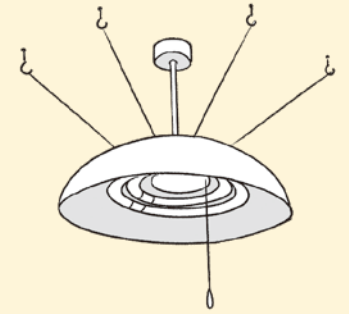
テレビ

粘着マット

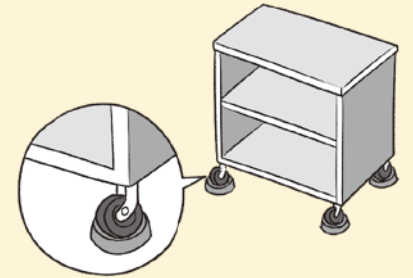


## 家具の落下・移動を防止をしよう

吊り下げ式の照明器具はチェーンやワイヤーで数カ所留めて固定しましょう。

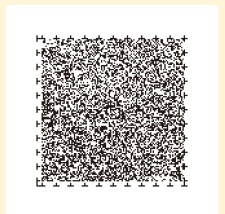


キャスター式の家具は、ストッパーで動かないようにしたり、キャスターに移動防止の下皿をおきましょう。



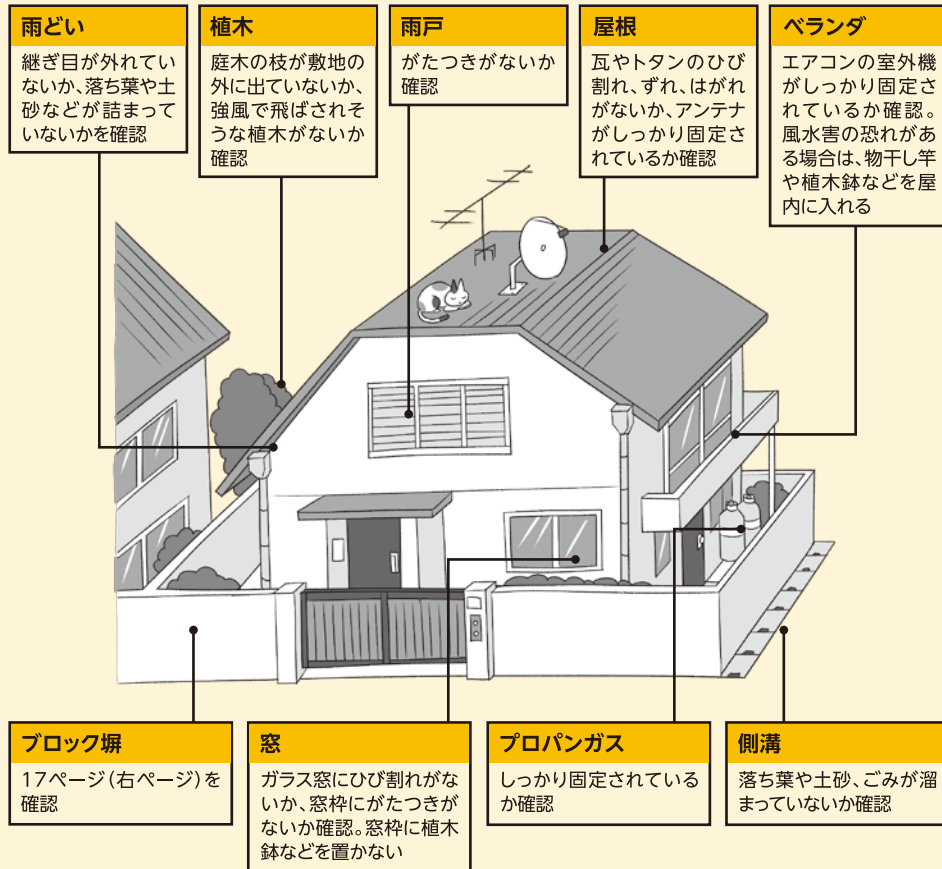
## ガラスの飛散防止を

地震だけでなく、台風による強風などで飛散物が窓にぶつかり、ガラスが割れる恐れがあります。割れた窓ガラスが飛散しないよう、飛散防止フィルムを貼り、薄いレースカーテンを常に閉めておくようにしましょう。また、地震で食器が飛び出さないように、食器棚のガラスにも飛散防止フィルムを貼りましょう。

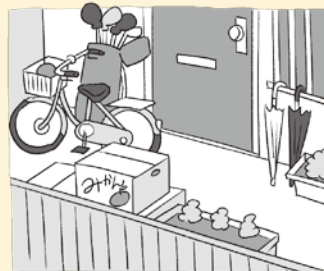


## 1-7 家の周囲の安全を確認しよう

地震や大雨に備えて、家や周囲の防災対策をしましょう。



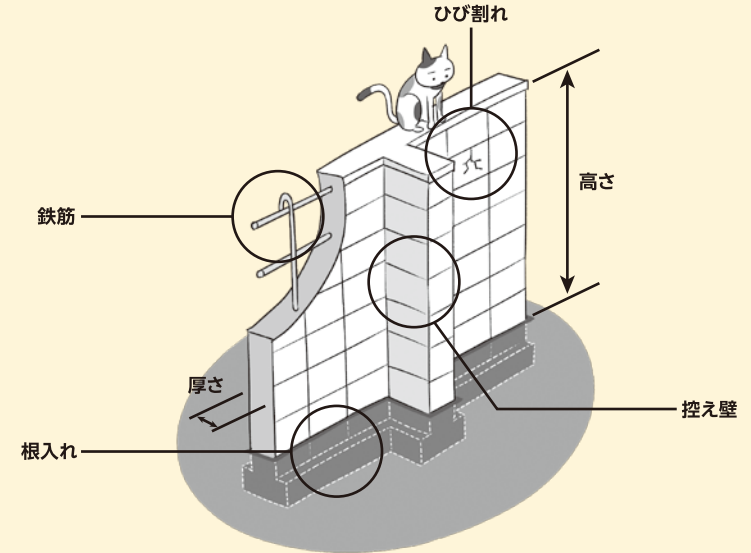
マンション・アパートの場合は、共用部分に荷物を置いておくと、災害時の避難や救急活動に支障が出るので、屋内にしまいましょう。



## ブロック塀の安全対策

ブロック塀が倒壊すると、通行人がけがをしたり、救急車などの緊急車両が通行できなくなります。ブロック塀の点検を行い、老朽化していたり気になる点があれば、専門家に相談しましょう。

◆ブロック塀点検のチェックポイント 出典:パンフレット「地震からわが家を守る」日本建築防災協会 2013.1より一部改

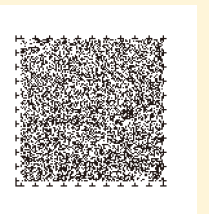


ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不具合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不具合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1 塀は高すぎないか  
・塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 2 塀の厚さは十分か  
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)  
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 4 基礎があるか  
・コンクリートの基礎があるか。
- 5 塀は健全か  
・塀に傾き、ひび割れはないか。

専門家に相談しよう

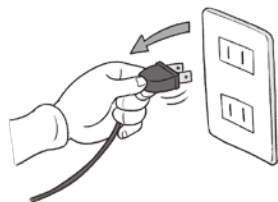
- 6 塀に鉄筋が入っているか  
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。  
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)



## 1-8 火災を防ごう

地震の二次被害として火災が発生する可能性があります。  
出火や延焼を防ぐために、普段から防火対策に取り組みましょう。

### 地震による火災への備え



普段使用しない電気器具は  
差し込みプラグを  
コンセントから抜いておく



ストーブは燃えやすいものから  
離れた位置で使用する  
(寝具、衣類、カーテンは防災品を使用する)



ガスコンロなどの  
そばを離れるときは、必ず火を消す



お年寄りや  
体の不自由な人を守るため、  
隣近所の協力体制を

### 感震ブレーカーの設置

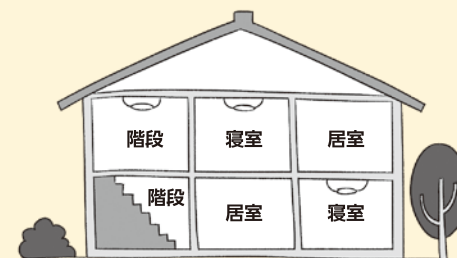
地震の揺れを察知すると自動的にブレーカーを落とす装置です。「簡易タイプ」「コンセントタイプ」「分電盤タイプ」などの種類があり、工事や費用面を考慮して選びましょう。

### 住宅用火災警報器の設置

火災による死者を防ぐため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器で火災を早く知り、火災による被害を軽減しましょう。

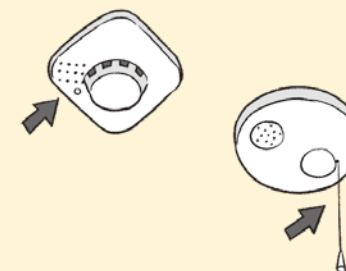
#### ◆適切な設置を

- ①すべての寝室に設置が必要
- ②2階に寝室があれば、階段にも



#### ◆定期的な点検・電池確認を

ボタンを押すかひもをひっぱると、警報音や音声で「機器の状態」を教えてください。異常があれば、すぐに交換しましょう。電池切れにも注意しましょう。

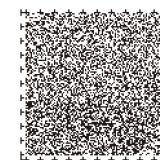


#### ◆連動型住宅用火災警報器をおすすめします!

住宅用火災警報器には連動型といって、1か所で火災を感知すると、すべての警報器が鳴るものがあります。例えば、人がいない部屋や耳が不自由な方の部屋で発生した火災でも、他の部屋の人が気づき、早朝の火災発見につながります。



**住宅用火災警報器は  
10年を目安に交換しましょう。**



## 1-9 地域で防災に取り組もう

災害時には近隣住民で協力し合うことで、被害の拡大を防ぐことができます。阪神・淡路大震災では、がれきの下から救出された人のうち約8割が家族や近所の住民らによって救出されたという報告もあり、普段からの地域の結びつきやつながりが重要であることが再認識されました。いざというとき地域で助け合える関係を作るには、日頃からの「顔の見える関係づくり」が大切です。

### まずはご近所さんとのコミュニケーションから

ご近所さんと顔見知りになっておくと、災害時に助け合えたり、避難所生活を円滑に送ることができます。日頃から挨拶をしたり、町内会の行事に参加して、地域の人たちとコミュニケーションをとっておきましょう。



高齢者や障害者などの要配慮者は、災害が起きたとき、状況の把握や迅速な避難が難しい場合があります。日頃からコミュニケーションをとり、災害時には周りの人や自主防災組織で協力して、要配慮者を支援しましょう。



### TOPICS 避難行動要支援者(要支援者)に対する支援

広島市は、年1回、災害時に自分一人で避難することが難しいと思われる人(高齢者や障害者など)を対象に、避難支援に必要な情報を、避難支援などを行う団体(自主防災組織、町内会・自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会など)へ提供するための意向調査を郵送により行っています。同意された場合は、お住まいの地域内で支援を行う関係者が、提供された情報を、安否確認や避難支援などのために使用します。災害に備え、ご自身に関する情報の外部提供にご協力ください。

50ページも確認!

### 防災訓練に参加しよう

防災訓練に参加することで、実際に災害が発生したときも慌てずに行動できます。地震や風水害などさまざまな災害に対する防災訓練が、区や町内会単位等で実施されています。

詳しくは48~53ページを確認!

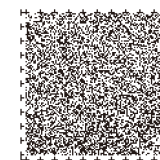


### 自主防災組織で活動しよう

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」ために自主的に結成する組織のことで、災害による被害を予防・軽減するための活動を行っています。広島市では、既存の町内会や自治会などを主体とし、市内全域で自主防災組織が結成されています。



詳しくは42ページ~を確認!





## 1-10 消防団員になろう

### 消防団って？

消防団は消防署と同じ消防機関です。消防署は常備の消防機関であるのに対し、消防団は、普段は仕事や学業・家事などを行っている方が、火災・風水害・震災時に消防活動を行う非常備の消防機関で、消防団員は特別職の地方公務員になります。

消防団PRビデオ「まちのヒーロー消防団」



### 消防団の活動は？

#### ① 災害活動（火災時・自然災害時）

火災が発生した場合は、自宅や職場から現場に駆けつけ消防職員と連携して消火活動等を実施します。風水害や地震等の災害が発生した場合は、自宅や職場から現場に駆けつけ活動します。大規模災害が発生した場合は、地域を知り尽くした消防団の活動が大きな力になります。



#### ② 災害に備えた訓練・研修

火災や台風等の災害に備えての様々な訓練をはじめ、救急応急処置や防災に関する研修を行い、消防団員として必要な知識と技術を身に付けています。また、定期的に消防署との合同訓練や研修も行っています。



#### ③ 行事・広報

地域の防火・防災意識の向上を図るため、出初式や火災予防運動などで、地域の住民に対して普通救命講習や防火・防災に関する広報等を行ったり、年末には火災予防を呼びかけて巡回するなどの活動を行っています。



### 消防団員になるには？

広島市内に居住、または広島市内に通勤・通学している18歳以上の健康な方であれば、男女問わず消防団に入団することができます。（学生の方も消防団員になれます！）

詳しくは最寄りの消防署へお問い合わせください。

#### ◆お問い合わせ先

- ◎中消防署……082-541-2700
- ◎東消防署……082-263-8401
- ◎南消防署……082-261-5181
- ◎西消防署……082-232-0381
- ◎安佐南消防署…082-877-4101
- ◎安佐北消防署…082-814-4795
- ◎安芸消防署……082-822-4349
- ◎佐伯消防署……082-921-2235

広島市消防局消防団室

電話:082-546-3421 / FAX:082-247-1645

メールアドレス:fs-shobodan@city.hiroshima.lg.jp

広島市消防団のWEBサイト（広島市ホームページ）  
http://www.city.hiroshima.lg.jp/shobodan/

広島市消防団

検索



## 1-11 広島市総合防災センターを活用しよう

市総合防災センターは、市民の皆さまがさまざまな災害において適切な判断や行動がとれるよう、楽しみながら防災知識を身につけることができる体験学習施設です。

### 体験内容

消火訓練、天ぷら油火災実験、煙体験、地震体験、降雨体験などが体験できます。



### 研修内容

自主防災組織や町内会を対象とした研修、園児や小学生、子ども会などを対象とした研修、防火対象物の防火管理を行うために必要な資格を取得できる講習などがあります。

体験内容や研修内容、申込方法について、詳しくはホームページ、またはお電話でご確認ください。

広島市総合防災センター

検索

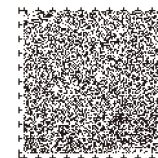
### 広島市総合防災センター

〒739-1743 広島市安佐北区倉掛二丁目33番1号

TEL:082-843-0918 FAX:082-842-2178

●開館時間 9時～17時

●休館日 日曜日、祝日、  
振替休日、8月6日、  
年末年始



## 災害用伝言ダイヤル(電話サービス)

災害用伝言ダイヤルは、災害の発生により被災地への通話が増え、電話がつながりにくくなった場合に提供されるサービスです。

### 録音方法

1 7 1

ガイダンスが流れます

録音は 1

被災地の電話番号を市外局番から入力

1 伝言を録音

9 終了

### 再生方法

1 7 1

ガイダンスが流れます

再生は 2

8  
もう一度

1  
再生

9  
別の伝言 / 終了

【注意】登録できる電話番号(被災地電話番号)

災害により電話が繋がりにくくなっている地域の電話番号および携帯電話・PHS・IP電話の電話番号。

なお、電話番号は市外局番から入力していただく必要があります。

## 災害用伝言板(web171)

被災地の方々の安否情報を、インターネットを利用して確認できるサービスです。

<https://www.web171.jp>

## 携帯電話各社の災害伝言板



NTT ドコモ



au



ソフトバンク